

2020年4月8日

お客さま 各位

株式会社大京アステージ

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令時の対応について

拝啓 平素は弊社管理受託業務に多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国的な新型コロナウイルス感染者の増加を受け、7都府県（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県）を対象に「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社は社会的機能維持に関わるマンション管理事業者としての責任を果たすため、可能な限りお客さまにマンション管理サービスを提供する所存でございます。

しかしながら、今回の発令趣旨を鑑み、居住者のみなさまへの感染拡大を防ぐため、弊社が受託しております当該エリアの管理受託業務について、本宣言発令期間中は、原則、下記のとおり一部業務の縮小・中止を含めた対応とさせていただきます。

お客さまには大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 管理員は、受付業務を中止させていただきます。それ以外の業務は管理組合さまと協議のうえ、勤務時間の短縮をご提案させていただきます。
2. コンシェルジュは、勤務時間を短縮し、サービスを提供させていただきます。なお、派遣できない場合は中止とさせていただく可能性があります。
3. 保守点検・工事等については、予定どおり実施をさせていただきます。なお、専有部内に立ち入る必要のある点検（排水管清掃等）については、実施の範囲についてご相談させていただきます。
4. 管理組合行事（総会、理事会、防災訓練等）については、社員が出席できない場合もありますので、可能な限り延期いただきますようお願い申し上げます。
5. 弊社コールセンター（くらしサポートデスク・ログシステムセンター等）業務では、社員の一斉感染による業務停止を防止するため、分散して勤務する等の対応を行います。そのため、通常よりもお電話が繋がりにくくなることが想定されます。
6. 専有部内に立ち入る必要のある居住者サービスについては、延期とさせていただきます。なお、緊急対応等お客さまからのご要望に応じて、個別対応をさせていただく場合もございます。

弊社としましても、オフピーク通勤や在宅勤務の実施、毎日の健康状態の把握・管理等を通じて感染拡大防止の措置を取らせていただいております。この度、緊急事態宣言が発令されることとなり、今まで以上に感染を拡大させないことに注力し、社員の健康管理に取り組んでまいります。

以上